



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現代物価論の問題点
Author(s)	松井, 安信
Citation	北海道大學 經濟學研究, 15(2), 29-62
Issue Date	1965-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31139
Type	departmental bulletin paper
File Information	15(2)_P29-62.pdf



現代物価論の問題点

松 井 安 信

目 次

は じ め に

1. 「論争」にみる二つの現代物価論
2. インフレ主導の現代物価論
3. 独占価格主導の現代物価論
4. 独占段階の物価構造とその形態変化
5. むすびにかえて

は じ め に

現代物価論については、これまでに多くの労作が発表されている。とりわけ、この10数年らしい「不換銀行券論争」は現代物価の複雑な構造を労働価値説に即して解明するための基礎理論について多くの成果と問題提起をおこなってきた。しかし、論争の経過を回顧し、一応の結着点を整理しておもうことは、この論争が当面具体的現象形態たるIMF体制下の現代物価やこの30年らしい不動であったオンス35ドルの前提から出発しながらも、論争の経過は自由主義段階で資本の自由競争と自由移動のもとに展開された信用貨幣、とくに兌換銀行券の本質と運動に関する一般法則の確定に主として終始し、それが独占段階の現代物価にまで具体的に展開していく経過や、この段階を劃する中心課題たる独占支配や独占価格との相互関連、作用についての究明が不足していたのではないかということである。

いうまでもなく、独占段階とは独占資本支配の資本制的生産関係が確立したことである。そしてこの生産関係のなかで生産価格や市場価値の法則が独占価格によっていくたの変奇をこおむりながらも、資本主義の一般法則を具

体的に貫徹させていく、すなわち自由競争は内在必然的に資本の集中と集積を生み、それに伴う生産手段の一層高度な社会化とそれらの独占的所有は、資本制生産の基本的矛盾を激化していく。かくて、独占段階での国内的な労資間の対立、階級的分配による生産と消費の矛盾、過剰資本の処理をめぐる先進国相互間と先進国と後進国との矛盾、これら一連の帝国主義段階での主要矛盾に社会主義諸国との体制間の矛盾が抗拮し交互作用することによって、兌換の停止、「管理通貨制」による国家独占資本の体制が形成されてくる。現代物価はまさに当面具体的な国独資の本質が集約的に現われた現象形態にほかならない。この事実認識から出発して、その本質にせまり、現代資本主義の客観的必然性を合法則性の認識にまでたかめようとする問題意識からすると、この論争はあまりにも原論的であるし、また貨幣金融の枠内にとどまって議論されてきたうらみがあるようである。さらにいえば、無段階的方法論であった。一例を岡橋教授にとってみるに、教授は、ごじしんの用語にしたがえば、信用貨幣の本質を「貸付けられた銀行手形」と規定されることによって、まず民間貸付と同様に、政府貸付をも赤字公債を除きすべて無条件に信用貨幣と解釈され、ついでこの規定から支払準備金とそれを規定する金予託＝予金債務を切り離される。かくて「信用貨幣の本質同一性と運動の差別性」という二元論的スキーマを樹立され、これを兌換銀行券と不換銀行券とにそのまま無段階的に適用されている。その詳細はここでの問題でないが、こういう規定と方法論をとられる教授の問題意識としては、たえず念頭にこの30年らい 1 オンス35ドルの不動性と資本主義的信用諸関係→景気循環による物価騰落があり、不換銀行券下の現代物価論でも、取引商品総価格＝流通必要金量の増減に応じて、つまり貨幣流通の諸法則にしたがって内在必然的かつ自動的に伸縮性をもった信用貨幣の本質を不換銀行券にも認めるべきだという実践的要請があったようだ。だから、不換銀行券＝国家紙幣説のように、不換銀行券は紙幣流通の法則の専一支配に服することになると、現代物価論は究極的にはインフレ・デフレの名目的な物価騰落に解消されることになり、高度に発展した資本主義経済から、資本主義的信用諸関係を抹殺

し景気循環的な実質的物価変動と生産力の変化を説明しえなくなる。こういう要旨のことを、教授は不換銀行券＝国家紙幣説に投げかけられたのであった。

これにたいしては国家紙幣説からもいくたの反論—予金規定や「擬制的蓄蔵貨幣」の機能の導入による不換銀行券の伸縮に関する積極論が提起されている。〔例えば、飯田繁教授の信用論的な「独特の流過程」の設定、川合教授の予金、貸付ルートによる「不換銀行券の伸縮について」高木、竹村、真藤教授らによる「擬制的蓄蔵貨幣機能」の導入等〕

しかし、一応の結着として、両者の現代物価論を、本質的に大別すると、一方が景気循環主導型の実質的な物価変動を主張するのにたいし、他方はニュアンスのちがいを残しながらも基本的にはインフレ・デフレの名目的な物価変動主導型を主張しているといつてよいであろう。

このように、現代物価論の解明にあたり、その中心題課たる独占支配と独占価格がぬけて、はたしてその多元重層の現代物価が科学的に正しく究明されるものであろうか。もう少しこの論争による現代物価論の近況をみてることにしよう。

1. 「論争」にみる二つの現代物価論

こうして、不換銀行券の本質と運動をめぐるながい論争は一応の結着点として、現代物価論を二つに大別した。しかし、どちらも労働価値論をふまえているので、その結論を導きだす論理抽象の手段はともに価格形成の4要因であった。

それは周知のように、①は商品の実質的価値が増減するばあい ②は金のそれが増減するばあい。①と②はともに労働の生産性が変化してそれぞれの絶対価値そのものが変化するばあいで、①はさらに個別商品のみのばあいはその商品価格だけが騰落し、それが一般商品におよぶと社会的労働の生産力水準したがって価値水準そのものが上下するので、それに応じて、一般物価は実質的に騰落する。②の金生産部門の労働生産性の上下は、①と同じよう

に金の価値の騰落をひきおこすが、金は貨幣商品としては一般的等価形態であるから、一般商品の価格に等しく影響をおよぼし、金の価値の騰落に反比例して、一般物価を落騰させる。

③は景気循環に伴い、一般物価はそれぞれの商品価値以上または以下に騰落するが、市場価格の価値以上または以下への騰落ということによって明らかのように、このばあいには前二者と異なり、さしあたり生産関係と実質価値の変化には関係ない。景気循環の上昇局面と下降局面とで生ずる価値と価格の乖離は互いに相殺されて、やがて双方の一致に収束されることが前提されている。通説ではこれをもやがては生産関係、したがって実質価値の変更に導びくものとして、すなわち、① ② 要因と同様流通必要量を変えるものとして、実質的物価変動としているが、げんみつには生産力構造と実質価値の変化を実現するまでは、名目的な騰落（しかし④のそれともちがうが）一したがって総価値・総価格の不一致というべきであろう。この乖離をつくり、その空隙をうめるのが主として将来の実現と金支払を約束した信用貨幣であること、恐慌の必然性がこの貨幣の支払手段機能の「媒介なき矛盾」によって具体性に転化することなどに関連して、このことの確認は大切であろう。またあとでみるように③の一般物価の総価値以上又は以下への騰落とその逆数的表現である流通手段の「相対価値」＝購買力の減増は、国独資下の物価変動の形態変化と関連しても物価構造の重要なエレメントになる。しかし、ここでは一応問題指摘にとどめておこう。

④一般にインフレ・デフレと呼ばれるものがこれである。これは価格標準の法律上か事実上の変更に伴う名目的な物価の騰落である。例示すれば、わが国では価格の単位は円であり、金2分を1円と呼んでいたのに、価格標準を半分に切りさげれば、金1分が1円となり、それに応じて、これまで1円の商品だったものは2円になる。名目的騰貴というのは、商品も金も何らの価値変化がないのに、円の代表金量の低下で商品価格ないし物価一般が倍に騰貴するからである。ただこのさい、事実上の価格標準の変更が一般的には経済外的な追加購買力の投入により個別商品価格の騰貴から漸次波及して一般

物価の騰貴をひきおこし、法定の価格標準は元のままであるのに、実際には紙券一枚当りの代表金量が減少して価格標準が事実上切り下げられたと同じ効果をもつことになるのだが、これとさきの③の景気循環の上昇局面の物価の価値以上の騰貴とは、ともに需給関係の変化を媒介して、一般物価が商品の総価値以上に騰貴する点では類似している。ちがいは④一方が経済法則の内在必然性による物価の先行性とそれに継起する退蔵貨幣かそれに代位する信用貨幣の事後的出動であるのに、他方は経済法則の外的偶然性たる国家権力による先行的追加購買力の投入とそれによる需給の攪乱、物価騰貴 ⑤③のばあい流通手段としての貨幣の「相対価値」が一般物価の騰落に反比例して減少、増加するわけで、それは金貨、信用貨幣、紙幣のいずれにもいえる。そういう意味で事実上の変更であるのに、④のばあいは金紙の背離が生じ、金「価格」はその背離分だけ騰貴する。ところが、この③と④とは独占段階、とくに国独資下の不換銀行券流通の下では、事実認識としては区別しがたくなってくる。それは後述のように景気循環の下降局面での価格の暴落が阻害され、かくすることによって独占的価格体系を下支えすることが独占資本総体の不可欠の要因となってくるからである。こうして、③と④との物価形成の要因は自由資本主義段階での一般法則どおりには単純に区別しがたいものとなってくる。

ところで、労働価値論に立つ学者は、以上4つの価格形成要因を現代物価の測定手段とする点では同じであるが、不換銀行券の本質と運動の理解のちがいがから、信用貨幣説はもっぱら②と③で現代物価の下方硬直性ないし漸騰性を説くのにたいし、国家紙幣説では、若干の差はみられるが、その基調を④で説こうとしている。

たとえば、国家紙幣説に立たれる磯村氏によると、戦前戦後の物価変動のトレンドを時系列的に分析して、物価騰貴の長期にわたる下方硬直性と漸騰性から、まず③の景気循環型の物価騰貴要因を除き、さらに戦後の技術革新と労働生産性の向上をみて①の一般商品の価値増加要因をおとし、最後に②と④に原因をしぼって、現代物価論の基本構造を④とその結果たる②で説こ

うとされている。—「金の生産性上昇が金の価値を一般商品のそれより相対的に低下し、それが物価騰貴をもたらしたのではなく、むしろ一般商品の物価水準騰貴のもとで、固定された統制的な金買上価格をあてられているために、この金価格では採算のとれない低生産性の諸金鉱が閉鎖されざるをえなくなるという形で金産業全体の生産性を強制的に上昇させたというべきだろう。かくして、現在の金の生産性はたしかに上昇したといえるのだが、これは現代物価騰貴の結果（固定的な金価格があるため）であり、これを現代物価騰貴の原因と考えることはできない。（『現代資本主義と物価騰貴』金融論講座 3. 223~4 傍点—松井）

こうして、②要因を基本にして、これと③で現代物価をとかれる岡橋説に反対される。最後に残された④のインフレ物価こそ、同氏の不換銀行券国家紙幣説と一致するわけで、不換銀行券流通下の価格標準は「従属変数」可変性のものとなり、通貨の購買力は物価の逆数となり、それは直ちに価格標準の事実上の変更に直結することによって、物価騰貴は固定化するというわけである。ここで注意すべきことは、④ 不換銀行券流通の下においては、価格形成の4要因のうち、③と④との本質的な区別はなくなった。同氏はこれをもう一つの判定基準たる銀行券の発行ルートの差別によって区別されているが。〔磯村、同上 225 ページ、『物価水準の変動と通貨量伸縮』「経済学雑誌」46の4 参照〕不換銀行券の本質を国家紙幣と規定されることによって、その運動は紙幣流通の法則に専一支配されることになり、本質的に不換銀行券の代表する確定金量、したがって流通必要金量を確認する道や不換銀行券の還流と相殺の道とを断たれた。かくて価格標準の『従属変数』化と流通必要金量の増減に応じてその都度事実上の価格標準の変更をこおむることになった。果して現代資本主義から資本制生産の基本的矛盾の現われである景気循環をぬきさり、独占的資本の信用関係と信用貨幣性を除いて、もっぱら公信用とインフレだけで現代物価を処理できるものであろうか。(ロ) 上に引用した金価格については、われわれの疑問の一つにこたえるかのように、「固定された統制的な金買上価格」という語がみられる。これだけでは何ともいえないが、

これは独占、それも国家独占の規定のようにもうかがえる。前後の文脈から読みとれることは、一般物価は事実上の価格標準の変更によって騰貴しているのに、金の買上価格だけは国家の統制によって据え置かれ、ここに事実上と法律上の二重の価格標準が作用して、ドルの対外価値＝レートを割高にしている、ということのようである。インフレを文字どおり、生産関係や価値関係と無関係の、たんなる価格標準の変更に伴う名目的物価の騰貴だと規定すると、たんなるインフレ利潤だけで先進諸国の高度の資本蓄積と飛躍的な生産力の上昇をば、説明しうるものであろうか。そこには確かに躍進的な景気上昇やそれに伴う実質的な物価騰貴と国富の増大があったと考えなければならない。ここでも資本の集中と集積、つまり独占の再編成とそれに伴う生産力のさらに一層の社会化が進む反面、それらの独占的所有による基本的矛盾の拡大と深化がみられる。現代物価論の体系に起動力として独占と独占価格を設定しなければならないとする理由である。とまれ、インフレ型の難点は、先進諸国の生産力の上昇や近くは「ドル危機」が正しく説明できるかどうかということである。

他方、現代物価を自由主義段階とまったく同様に②と③との関連で説明しようとする信用貨幣説のばあいはどうであろうか。独占資本主義といい、国家独占資本主義といい、それが資本制生産を下部構造とするかぎり、資本主義の一般法則としての、生産手段の社会化と私的所有の基本的矛盾や剰余価値の法則は貫徹している。したがって、生産の無政府性や分配の階級性—生産と消費の矛盾による労働と資本の再配分と調整、すなわち景気循環は客観的必然の法則として貫徹しているわけである。しかし、それらの一般法則が独占段階で諸矛盾と作用しあって具体的に展開する現象形態は、独占資本の支配と強力、独占価格の運動法則に集約的に現われざるをえない。このさい、諸矛盾がとりわけ激化した国独資の体制下で、自由競争段階での景気循環とくに恐慌が手離しに生ずると考えることは、自由競争の止揚された独占（的競争）や兌換停止と「管理通貨制」の意義を軽視ないし無視し、その変倚した現実具体の独占資本の運動法則を資本一般の法則に解消して、無段階

的方法論に陥いることにならざるをえないであろう。いまさら、ケインズをひきあいだすまでもなく、兌換の停止と「管理通貨制」の導入は、独占資本の運動と独占価格体系を維持、強化するための独占総体の要請であり、恐慌対策ないし景気振興策の基本的要素である。かくして、自由競争段階での景気循環による物価変動は、独占の支配とさらに国家財政と金融政策による独占価格体系の維持、強化によって変倚をこおむり、価値破壊による生産力水準の向上は、非独占や大衆一般への転嫁と財政・金融政策による救済・選別投融资、租税、関税政策等によってなし崩し的に進行していく。こうして、③と④との重層的からまりあいのもとに新価値水準へいくべき必然性を旧価値水準でせきとめて、過剰資本を一方で温存せしめつつ、他方で前述の諸施策、資金と労働の再配分によって巨大独占資本の集中と集積、独占の再編成を計りつつこれらの労働の生産性を高めて国際競争力と独占利潤の増大を促進していく。ここに、独占後期での景気循環型の物価変動の変容とインフレ要因との結合関係、一般にいわれる不況下の物価騰貴とかインフレとデフレとの共存とかいわれるものの論理構造がある。

2. インフレ主導の現代物価論

現代物価体系の中心に独占価格を設定することにたいしては、つぎのような反論があろう。すなわち、一般商品にのみ独占価格を認めることは背理である。なぜならば、独占価格は一般商品のみでなく、一般的等価形態である貨幣商品金にも認めるべきであり、そうすれば、両者の価値以上の独占価格は互いに相殺しあって物価は元のままになるであろう、と。(例えば、岡橋教授の『銀行券論争の諸問題』26巻3号2ページ) 至極もつともな論理のようであるが、ここにも無段階的方法論の視角がうかがえる。さきにのべたように、独占段階でも独占資本主義ないし国独資であるかぎり、その下部構造たる資本制生産の一般法則が貫徹することはいうまでもない。問題はそれが独占段階、とくに国独資体制のもとで、資本一般の法則がいかなる変倚をこおむりながら自己を貫徹するかということである。このさい、体制上の矛盾が基本

矛盾と交互連関、作用しあう、いわゆる資本主義の一般的危機の段階で、独占価格体系の崩壊をいみする景気循環による恐慌と価値革命が自由主義段階のそのように手離しに放任されると考えられるであろうか。ここに恐慌対策、景気振興策としての財政・金融政策やその基本的要素としての「管理通貨制」の段階的な意味があった。したがって、現段階において景気循環による物価の下降や恐慌による価値革命があるとすれば、それは独占体制の維持が確実に予想され、その中で一挙に資本の集中、集積を達成し、独占の再編・強化によって国内的、国際的競争力を強めうる見通しと必要性とが生じたときであろう。しかし、じじつはどうであろうか。国内的、国際的競争力の経済的要請があっても、一挙の価値革命は経済的な価値革命から政治的革命に転化する必然性をもっている。かくして、独占支配と独占総体の疎外形態たる国家権力による財政・金融政策の補強により、価値の再配分と有効需要政策によって、独占価格体系の維持強化と非独占や一般大衆への独占価格の転嫁がおこなわれ、恐慌現象をじょじょになし崩して、旧価値水準の体系と独占価格体系を維持し、その過程で資本の集中、集積を計ろうとしている。こうして、この段階では「物価の安定」と「成長通貨」や「安定通貨」の供給が提唱されてくる。いずれも独占価格体系＝旧価値水準を維持し、これを基準とした独占資本の資本集中、集積と独占利潤を増加せしめる方策である。いま一つ、ここで一般的危機の段階で独占価格体系を固定的長期的に維持する安全弁として、磯村氏がさきに指摘されていた金の管理と「低い統制価格」が考えられるのではなかろうか。この可能性は基本的には独占総体の主体性と客観的な生産諸条件や金の存在量にかかっている。そして、もしそれらの諸条件がととのえば、「金の低い統制価格」は物価安定の政策手段となるであろう。これをさきの価格形成要因に即していえば、③の景気循環の下降ないし恐慌による価値破壊を財政・金融政策による「安定資金」の供給によって、阻止することによって旧価値水準を維持し、かくて、独占利潤を確保せしめるだけでなく、物価下落があれば、自由主義段階では生じたであろう流通手段ないし通貨の購買力の物価下落に反比例する騰貴を阻止して、不等価交換

の固定化を達成することになる。これこそ、まさに、物価水準の逆数としての貨幣の「相対価値」の問題であり、一般にいわれる用語では「通貨価値の安定」というものの本質にはかならない。実体は貨幣所有者にとっては「安定」どころか「不安定」と不等価交換の据え置きによる収奪いがいのなものでもない。

では、このような貨幣の「相対価値」の引き下げを、直ちに事実上の価格標準の変更と結びつけ、インフレ物価に解消してよいであろうか。答えは？自由競争段階では恐慌のたびにピール条例の停止にみられるように一時的にその可能性はみられても、結局は価格標準の変更に至らず、資本の自動的な回復力、恐慌による価格の価値以下への暴落（貨幣の「相対価値」の反比例的上昇）—生産力水準の向上一価値革命による実質的な価値低下によって収束された。しかし、独占後期では、価格標準の変更に変化する可能性と条件は大いにあるが、それでも、金融政策による「安定通貨」の供給が、恐慌をなし崩しに形態転化させながら、独占の再編強化と独占中心の生産性の向上による独占的資本蓄積で吸収消化され、貨幣の「相対価値」の増加となって収束されるか、価格標準の事実上の変更によって吸収されるか、はさきの諸条件やその時々の世界資本主義や諸矛盾の激化の状況によるといわなければならないであろう。

この点を最近の労作にあたりながらも少し考えてみよう。

1) 長幸男氏は磯村氏とおなじく不換銀行券—国家紙幣説の立場をとられるが、さらに一步を進めて「管理通貨制」を国独資体制に固有の「基礎的要素」とされ、独占価格体系とインフレとの関連を後者の基調という観点からつぎのように指摘されている—「独占価格としての管理価格体制…管理価格は価値以上につりあげられていなければならない、しかもそれが軸となつてより生産性の低い部門の価格もつりあげられる。このような全般的な高価格に実現を与えているということは結局は貨幣購買力の低下をもたらすことであり、不換制の下ではクリーピング・インフレーションとなるであろう。つまり、循環的な物価運動という形態をとりながらも、その循環自体が国家独

占資本主義の財政的金融的媒介環を通して動くために、管理価格体系としての高物価水準を資本・商品取引の中に固定的に内蔵してしまうことになり、非インフレ的とみられる貨幣信用ルートからさえインフレーション的の拡張をもたらす結果となるのである。元来、融通手形はもちろん真正手形の割引の中にさえいわば過剰信用の危険が存在するように、管理通貨制度の下では、金に直接拘束されない中央銀行の信用とそれをバックとした市中銀行信用の造出とは流通必要金量を容易に突破する形式的可能性を与えている。（『管理通貨とインフレーション』マルクス経済学講座(3) 123ページ 傍点—松井）

ここでの要点は、① 管理価格体系による総価値以上の総価格の吊りあげと管理通貨制下での中央銀行ないしそれに支えられる経済法則的な信用創造が有機的構造を形成していること、(ii) その結果、貨幣の購買力が低下しそのつど価格標準の事実上の変更がおこなわれ、不換銀行券の国家紙幣性に照応して価格標準は可変的になること、(iii) これがクリーピング・インフレーションの本質であり、これまで非インフレとみられてきた均衡財政下の貨幣信用ルートからの発券すら、インフレ要因となってくること(=) かくて、かかるクリーピング・インフレによる高価格水準を基軸として景気循環があるようにとされている。しかし、長氏の本来的主張からすれば、価格標準の可変性、したがって不換銀行券の代表金量の不確定性と相まって、理論的にいえば流通必要金量は観念的にも測定困難となり、さきの価格形成の4要因のうち、③ 景気循環過程での物価水準の価値以上、以下への騰落、その逆数としての通貨の購買力つまり流通手段としての貨幣の「相対価値」の変動は、直ちに④の価格標準の変更に連結され、結局は③と④の区別は言葉上の指摘だけにとどまることになっている。したがって、現代物価の多元重層の構造に、独占価格体系の導入と生産価格の法則の変倚を導入された業績は高く評価されても、資本一般の法則としての③型の物価変動と価値・価格との一致が、独占総体の要請たる物価安定と「管理通貨制」のもとでいかに変倚されながら、その本質を矛盾の発展として具体的に展開していくのか、その客観的なデザインとしての不況下の物価漸騰の構造はいかに解明されるべきか、などそ

の中心課題はいぜん未解決のまま残されることになった。

2) この中心課題にヴァルガはどのような解答をあたえているであろうか。先般紹介されたヴァルガ論文『価格形成、インフレーションと金の問題』(『経済評論』1965.5月号 所収)によってみてみよう。

かれも、さきの価格形成の4要因にしたがって、統計実証や推論を加えつつ逐一検討を加えたのち、結論をつぎのように下している。

「第二次世界大戦のあとにおこった価格騰貴は、純然たるインフレーション的なものではなく、ある程度まで独占体による価格吊り上げの結果であった。」と(同上、149ページ傍点—松井)

かれの問題意識はあくまで資本一般の法則を基礎理論とし、価値・価格の一致を理論的前提にふまえながらも、それが独占段階でいかなる具体的形態で変倚しながら自らの本質を貫徹していくか、それと同時にその基本的矛盾を拡大再生産していくかを究明しようとしている。しかし、行論の随所に「抽象的・理論的」には「古典的法則」が貫いているが、「具体的な現実」ではいくたの修正や変容がある、という言葉がみられる。これによっても明らかのように、かれの現代物価論もいぜん統計実証の段階にとどまり、まだ客観的合則性の認識にいたるまでにはいくぶんへだたりが感ぜられる。そうはいっても、この理論と現実とのギャップを埋める指摘は散見されるが。

かれは、事実や統計資料からみて、さきの価格形成の4要因から①と②とを簡単におとし、基本要因は④の事実上の価格標準の変更によるインフレ物価で処理しているが、これに独占価格を新たに導入して補促要因としながら、結論的には総価値と総価格の不一致に到達しているようである。そしてこの乖離は③要因の景気循環局面での恐慌による価値破壊が各国通貨がそれによって通貨価値を管理しているIMF体制の基幹通貨ドルの過高評価の変更→価格標準の法律上の切り下げか、のいずれかだと将来を展望している—「資本主義の全般的危機の時代には、価格の上昇にたいする独占体の影響とインフレーションの影響とがからみあって、それを互に区別することは困難である。」(同上、141ページ)

かれは「抽象的、理論的」には総価値と総価格の一致と価値（生産価格）の法則の貫徹を認めるが、国独資体制の下では「事実上」両者の不一致が生ずるとして、二つの乖離のしかたをのべている。一つは事実上の価格標準の変更による名目的物価騰貴と法定の価格標準での表示総価格との不一致（同上、138ページ）であり、他は独占価格の個別商品から一般商品への波及による一般物価の総価値以上への騰貴である。前者の不一致は事実上の価格標準の変更とインフレ物価を認めるかぎり、本来的に総価値と総価格の一致を意味しており、不一致が問題となるとすれば、個別商品価格の騰貴が一般物価に波及していくあとの過程である。すなわち、そこでは需給の変更にもとづく市場価格の変更一般と同様に、物価騰貴の不均等が生じ、ために商品相互間の相対価格に相違（仮にⅠ型の不一致と呼ぼう）が生じ、これによって価値の再分配が行なわれる。しかし、それは独占と非独占の商品間での問題で、社会総体としての総価値と総価格の不一致の問題（さきの③要因にもとづく不一致で、仮にⅡ型の不一致と呼ぼう）ではない。ヴァルガの問題意識には独占価格体系下でのこのⅡ型の不一致があったようにおもわれる。かれも、独占価格そのものは本来インフレ要因ではないことを認めている。ところが、こんにちでは、独占価格は一般物価の騰貴に波及する傾向があるという—「独占価格の結果として、全般的な価格騰貴がおこる。」かくて「価格総額は、事実上、生産価格や価値総量を上まわるようになる。」（同上、135ページ）として、その経過を説明する—「もし非独占企業が、生産手段の一部（原材料と生産用具）をその価値または生産価格よりも高い独占価格で買い入れながら、自分の商品を価値または生産価格より低い価格で売り、こうして価値総額はいぜんとして価値総量に等しいままにとどまったとすれば、（抽象的、理論的にはそうでなければならないが—ヴァルガ）非独占企業の大量的な破産が起ったであろうことは明瞭である。だが事実はそんなことは起らなかった。」（同上、140ページ 傍点—松井）

ここでも理論と現実とのギャップを埋めねばならない問題があるが、つぎのことだけ問題を指摘して先に急がねばならない。第一は、独占価格の作用

が生産価格の法則を変倚、修正するほどに、独占総体の支配と強力が強まり、独占段階を劃するまでにいたっていること、第二には、ヴァルガのいうような非独占商品の価格騰貴を認めるならば、マルクスがすでに資本制生産の内在必然としての独占とその経済効果—賃金引下げの社会的・生理的限界について推論したことも想起すべきであった。第三に、独占支配の経済法則はどう考えるべきかということ、つまり、非独占の一般的価格騰貴という規定のなかには独占との対等な競争、自由競争的な等価交換形態が予想されていはしないか。理論的には独占段階でも独占間の競争は考えられる。そして非独占との関連では対等の競争を考えるまえに、非独占の倒産と企業系列化による資本の集中・集積こそ現実的かつ論理必然の形態であるとすべきではなかったろうか。また、非独占の存在形態は、かれの主張するような、価格競争や波及的な吊りあげによるみずからの再生産条件を確保する必要性というよりも、むしろ景気循環のテコとしてなり、社会政策上の保護と考慮からの、つまり経済的要因と政治的要因との妥協形態と考えるべきであろう。

そこで、本論にかえて、独占価格の一般物価への波及とⅡ型の不一致との関連についてみてみよう。

独占価格とインフレとの論理構造は不明確で、理論と現実ギャップを感じるが、かれによると、両者は区別しがたく結びついている。しかも、資本主義の全般的危機の段階では、その集約的表現としてたえず「通貨不安」が存在するとのべ、インフレの構造的恒久化を前提にして、これと独占との関連についてつぎのようにのべている—「インフレーションが長引くときは、資本主義経済は新しい、より高い価格水準(④の価格形成要因—松井)……にもとづいて、独占価格の形成、循環的変動、市価の騰落がおこなわれる。」

「第二次世界大戦のあとにおこった物価騰貴は、純然たるインフレーション的なものではなく、ある程度まで独占体による価格吊上げの結果であった。」

(同上、149ページ) こうして、理論的には「ある程度」という曖昧な表現であるが、かれは客観的な現実認識と統計実証により、現代物価の構造を解明するには、インフレ物価のみでなく、独占価格によるⅡ型の不一致も

「ある程度」まで作用しており、わたしなりにもう少し整理してみれば、このインフレと独占価格による「より高い価格水準」を基準として、そのほか資本一般の法則である③と①②による価格形成の要因も作用しつづける。このように要約できよう。現代物価論にとって重要な問題は、この「より高い価格水準」の中身と価格形成の諸要因の論理構造であるが、いまはしばらく措こう。かくて、かれの現代物価論はかれの不換銀行券—国家紙幣の本質規定と相まって、現代物価の基調にインフレ物価と価格標準の事実上の切りさげがあることは否定できないであろう。だから、この事実上と法律上の価格標準の不一致（これは総価値と総価格との不一致と本質的にちがうことは前述のとおり）は、そのままドルの対内価値と対外価値との不一致、二重の価格標準論に連結されてくる（為替レート的事実上の変更と名目上の変更との同一視）—「価値法則に合致しないドルと金との人為的同一視（公定為替相場での）は近い将来解消するであろう。…ドルの平価切下げは遅かれ早かれ不可避である。ドルの変則的な高い評価が通用できたのは、アメリカ合衆国の経済力が他のすべての資本主義国にドルの過高評価を余儀なくさせていたあいだのことである。」（同上、154ページ）

以上、要するにこれまでの現代物価論は、岡橋教授の②と③の価格形成要因を中心にした見解を除けば、④のインフレ物価を主導原因としたものや、ある程度独占価格を構造的に加味したものであった。また、総価値と総価格の一致については無段階的に一致論を唱えられるものから、独占段階においてはしだいに双方に構造上の不一致が生じはじめるとする見解があった。かくて、インフレ主導型の立場をとる人たちは、軽重の差はあっても②や③の価格形成要因を、一応指摘されてはいるが、流通手段としての貨幣の購買力を物価指数の逆数とみなし、これと価格標準の機能とを同一視してその「可変性」をとかれることによって、紙幣数量説に転落した先駆者ヒルファディングの辿った道にしたがい、理論的には③の景気循環型の物価変動や①②の実質的価値変動に伴う物価変動を抹殺されることになりはしないか。かくては、ヴァルガのいう事実上と法定の価格標準の不一致や通貨の対外価値と対内価

値との分離と不一致、二重の価格標準論、（これらは総価値と総価格との不一致とは本質的に異なる）がクローズ・アップされるのもとうぜんのことであるう。

3. 独占価格主導の現代物価論

ここでは、独占価格を主導要因として現代物価論を展開しながら、その帰結として総価値・総価格の不一致にいたる見解をみることにする。

1) この見解の先駆的業績としてはセレブリヤーコフの『独占価格と物価』がある。

「帝国主義時代における価格変動の特徴を、帝国主義の本質たる独占から出発し、資本の一般法則に基づいて説明すること、これが問題の正しい分析の方法である。」（同上、堀江、岡迫共訳、24ページ）

かれの論旨を要約すると、「独占資本の支配と強力とは独占価格の現象として表現されている」（同上、236）。しかし、それはオールマイティではなく、資本一般の法則と総価値・総価格の一致という価値法則はこの段階でも貫徹していく。（260、262）

かれも、これまでの論者と同様、価格形成の諸要因について、逐一統計実証や推論を加え、磯村氏やヴァルガとはほぼ同じ論点をあげながら、①と②を否定し、③は需給説や貨幣数量説としてしりぞけ（このあとの見解はヒルファディングの誤りであるが）、さいごに、独占価格との関連でスペクタートルのカルテル差額地代論による総価値と総価格との不一致を批判する。（同上、54～62）。

ではかれは現代物価論を独占価格中心に、総価値と総価値の一致の条件をみたしながら論理的に展開することに成功したであろうか。

この二つの不一致と乖離の可能性は、かれの「俗学的機械論的命題」一すなわち独占価格の吊りあげ分だけ、他の非独占価格は低下するという一を批判するところから生じはじめる。かれはいう—「実際においては、独占の影響下における価値の分配替えはより複雑な方法で実現される。」と。つづい

て物価騰貴の不均等性をのべ、ついに乖離が現実化してくる—「独占の支配を基礎として生ずる平均的価格水準の上昇が反映するものは、商品価値の増大ではなくて、独占価格の吊上げである。この吊上げは他の諸商品の価格に微かに反響し、独占に有利な価格相互関係の変化（I型の不一致—松井）を招来するものである。……価格の機構を通じて収奪される、価値総額の分配替えとが隠されている。」（同上、88～9ページ、傍点—松井）

このように、理論的前提であった双方の一致は、価格騰貴の不均等発展とその過程でおこる商品相互間の相対価格の変化（I型の不一致）を利用した複雑な価値の再配分という重要な指摘とともに、「平均的価格水準」の総価値以上の上昇による不一致を認めることとなり、かれの当初にたてた基本的命題と明らかに矛盾することになった。このことはかれじしんも認め、その不一致のギャップは農業部門の土地独占と地代部分およびインフレーションによって補足的に埋めている。（同上、203）しかし、その論理的構造は、はなはだ曖昧であり、この点では、ヴェルガの見解—不一致の説明論理としては的を射ていなかったが、法律上と事実上の価格標準の乖離からインフレ物価だと処理した—の方がすっきりしていたといえよう。

2) 高須賀氏の乖離説—同氏はセブリヤーコフのこの理論的な弱点を衝いて独自の乖離説を展開しておられる。『現代資本主義と物価』（経済理論学会編）を中心にみてみよう。

独占段階ではマルクスのいう景気循環中の総価値と総価格との「一時的・偶然的背離」は「長期的・構造的背離」に転化する傾向にあることをセブリヤーコフは不当に見落している、といわれる。

「産業資本主義段階では実質的度量標準に変化がないかぎり、価値（物的生産領域と金生産における—高須賀、＜①②の価格形成要因—松井＞）の変化がないところに価格の全般的騰落現象は生じえない。（＜③がある—松井＞）」（同上、41～2ページ）ところが独占段階ではどうか。「問題の焦点は、独占体における価値の低下に照応して価格が変動しない現象と、非独占体においては逆に価値の変動が生じないにもかかわらず、価格が上昇する現象が相まって作

りだす全般的な価値と価格の乖離を価値尺度機能との関連でどのように把握すべきか」(同上, 42) このように問題提起と解決の糸口を示される。

独占段階では二つの乖離の道があるとして、一つはうえにみた独占価格の吊りあげとその一般物価への波及による乖離およびその結果生ずるインフレへのコースであり、もう一つは国独資体制と「管理通貨制度下の不換紙幣の増発による度量標準の低下」(43)によるインフレのコース。前者は「独占価格の定着による、経済自体の内部から、いわば機構的に発生する」ので、後者にたいして独占段階に「より根源的」であるとされる(43)。

同氏の見解はこれまでのどの見解よりも、独占価格とインフレとの論理構造について問題提起や貨幣規定について明瞭である。しかし、インフレへの経過はちがっても、いずれも、究極的には現代物価をインフレ論で処理されることによって(2)の見解に大幅に接近されることになっている。

かくて、結論として現代物価の解明は、独占価格の吊りあげと維持を構造的契機とする事実上の価格標準の変更(第一のインフレ・コース)と、それにもとづく「価値尺度機能の麻痺」の確認だとして、つぎのようにいわれる。

「独占の出現による競争の形態変化は、金の価値尺度機能〈価格変動による金部門を含めた全生産部門の資本と労働の自由移動およびそれによる金の価値尺度機能による統一的包摂—松井〉をも変容……競争の形態変化は、参入阻止価格を成立せしめると同時に、金の価値尺度機能をも麻痺せしめた。これは同一原因〈独占の出現—松井〉から生ずる二つの同時的帰結である。」(44～5 傍点—松井)

このように高須賀氏の独占価格体系とそれを支える価格標準の変更によるインフレとの論理構造は、これまでの論者に比べて明快なようであるが、究極的に総価値・総価格の不一致(特に第一のインフレ・コース)とその論拠を金の価値尺度機能の麻痺に求められてくると、いろいろな問題がでてくる。

まず第一に、独占価格の一般物価への波及については、セレブリアーコフのところでもみたように、物価騰貴率の不均等と商品相互の相対価格の変化

(I型の不一致)による価値の再配分が想起さるべきであろう。同氏が非独占商品への波及騰貴およびそれによる独占と非独占との「等価交換化傾向の貫徹」をみられることは、同氏が独占段階の段階的特徴を強調される意図とそごする結果になりはしないか。このさいは独占段階の基本的運動法則として独占間の競争のなかに「等価交換化傾向」をもとめ、その結果として基本的矛盾の激化の一契機として非独占、一般大衆の階級的分配関係を考えるべきであろう。同氏のように、一方で独占は価値が低下したのに独占価格を元どおりか、それ以上に漸騰せしめ、他方非独占商品は価値が一定なのに、価格のみ独占に対抗して吊りあげるとすれば、両者は価値変動の有無にかかわらず、経済的に対等のものとして取り扱われるという背離が生じる。そればかりか、第二に、この二つのインフレ・コースの相互関連が説かれていず、むしろ断絶している。第三に、「価値尺度機能の麻痺」が、れいの不一致の論拠となっている点に問題がある。

価値尺度機能の麻痺の原因には前引用によると、独占による「競争の形態変化」および資本と労働との自由移動の阻害により、金の総括的な価値尺度機能が阻害されたことに起因しているようである。とすれば、金による外在的価値尺度—商品価値の測定および流通必要金量^(註)の概念はその成立の客観的基盤と論拠を失ってしまうことになりはしないか。もしこの概念がなくなるとすれば、これを基盤にして展開される紙幣流通の法則や価格標準の機能は論理的に有名無実となり、経済学的には無概念の規定になってしまうであろう。ところが、同氏は独占価格によるインフレの第一コースとか紙幣の経済外的増発による第二のインフレ・コースとか、いずれにしても、価値尺度機能を理論的前提にして初めて成立しうるはずの価格標準の機能や流通必要量概念を前提にして解けるインフレなどを、「価値尺度機能のマヒ」を一方で主張しながら説かれている。これがもう一つの背離である。労働価値論を廃棄し、金の価値尺度機能の麻痺から導きだされた双方の不一致論は、価値論なき経済学の需給説や独占価格論と同様で、われわれとは無縁なもの、客観的必然の法則とは無関係な観念の産物といわれなければならない。さきの独

占価格による第一のインフレ・コースにたいする同氏の設例でもこのことはいえる。すなわち価値尺度機能の「麻痺」がいわれながら、独占価格の吊り上げによる不一致分と価格標準の変更の数字的例証としては、価値尺度の一定が前提されてインフレ幅が算定されていること、もう一つ例示すると、金生産に固有な生産調整メカニズムに関連して「商品価格が上昇し、実質的度量標準が低下した場合を考えてみよう。このように金の相対価値が低下している時は、蓄蔵貨幣の所有者がそれを生産的に投資するために投じる場合をのぞいて、蓄蔵貨幣が流通に復帰することはいえなから、金供給はもっぱら金生産のみに依存する。云々。」（高須賀『価値尺度機能にかんする1考察』「経済研究」第15巻第4号 362ページ）ここでは貨幣の流通手段の機能と価格標準のそれとが混同されている。

総価値・総価格の不一致を、価値尺度機能の「麻痺」という形態変化に求めることは、第一のインフレ・コースの前提に「金生産は一応非独占産業であるとすれば」という独断的仮定とともに問題であるが、いまはこれ以上問わない。この不一致のギャップを事実上の価格標準の変更で処理すべきか、それとは機能的差異をもった景気循環上の局面での一時的不一致として、流通手段としての貨幣の「相対価値」の低下と不等価交換で処理すべきか、さらに第三の方法として、これに独占段階の競争の形態転化と景気循環の構造的変化を加重して、国独資の本質の具体的展開として、独占資本の支配による独占価格体系の維持のため、③と④とを構造的に結びつけた形態として解明すべきか、のいずれしかないのであろう。要するに高須賀氏のとられた方法では、前半の独占価格の作用は確認できたとしても、究極において、価格標準の変更に解決点を求められるかぎり、第一のインフレ・コースも第二のインフレ・コースも要するに経過のちがいということになり、同氏の出発点の不一致は論証の過程で名目的騰貴による一致という結論になってしまうであろう。

国家独占資本主義といっても、それが独占資本支配の生産様式を基礎とするかぎり、資本主義一般の法則は、この段階の主要矛盾が拮抗、作用し激し

さをまして展開する具体的形態のなかに冷厳として自らを貫徹していく。したがって、現代物価論が国家権力を背景として公信用やインフレのみで規定されることは、眼前の具体的な国独資の運動に目を奪われて、資本の集中・集積、その結果たる生産手段の高度の社会化と独占的所有による独占利潤追求の生産諸関係や私的資本家の信用関係の縦糸を無視することになり、事実に反してこの段階の基本的矛盾や景気循環など資本主義一般の法則を否定しることになる。

そうかといって、このことは現段階の物価運動を前段階の生産価格論そのままに説明するのが正しということにはならない。それはあくまでその段階での特殊法則であり、この独占段階、国独資体制下では、それはいくたの変倚・修正をうけて、独占価格（支配）の特殊法則に転化、具体化して現われるものだからである。

註）この見解は、かって独占価格を強調するあまり、金の内在価値を否定し、金の価値尺度機能を否定して労働価値論から本質的に離別された井汲氏の見解に帰着するのではなかろうか。同氏が生産力と生産関係の基本的矛盾から技術的生産力説に、また下部構造としての国家論や両体制を含む国際管理通貨体制という観念論にはしられた理由の根底に、この貨幣金の価値否定が大いにかかわっているとおもわれる。「この独占価格が金の自然的価格をおしのけ、人為的価格たる独占価格によって金の内在的価値を奪い去ったのである。このためにインフレーションが行なわれても、ドル価値の低下を直接に表示すべき金の市場価格の騰貴を生ぜしめない。金は「管理」された独占価格の下におかれている。」（井汲卓一『現代資本主義と景気循環』（284ページ）「金がオンス 35₂ドルという価値（法定の価格標準で貨幣単位につけられた金重量名一松井）に固定され、ケインズのいうようにドルによってその「内在的価値」をぬぎとられ、たんなる形式的な「人為的価値」を与えられるにすぎないものとなるにいたったからである。」（同上、280ページ）

4. 独占段階の物価構造とその形態変化

以上の考察によって明らかになったことは、独占段階、国独資体制下の物価構造を解明する必要条件としてつぎのことが充されることが肝要だということである。

第一、現代物価は国独資体制下における主要矛盾がその本質を具体的に展開した集中的現象形態であること。

第二、だから、その分析視角は、資本主義一般の物価変動要因①～③のほかに、独占価格を物価構造の主体的条件として導入することによって、独占資本の運動法則と独占的資本蓄積様式の解明に役立つものでなければならない。同時にそのことは④の形成要因の再登場を規定するものとして位置づけられなければならない。

第三に、独占の支配によって、自由競争段階での剰余価値をめぐる資本間の分配法則や価値ないし生産価格の法則（労資の基本的対立、剰余価値の法則等の資本一般の法則にたいし派生的、第二次的法則）は変倚・修正をおこむるが、価値論の前提たる総価値と総価格の一致は理論的にも実際のにも保証されるように理論化されなければ、価値論なき経済学と本質的に区別がなくなること。ここで恐慌局面での旧価値水準と新価値水準との関連が問題となる。

さて、現代物価は、国独資の体制下で資本主義の一般法則が自らを貫徹していく客観的、具体的な表現形態である。したがって、そこには価格形成の4要因のほかに、新たに独占価格（国独資的諸方策による租税、補助金等を含む）が加わって、多元重層の物価構造を形成することになる。ところで、自由競争段階では生産価格体系を中心とする物価変動および資本と労働の自由な移動に照応して、資本制生産はいわゆる「金の自動調整作用」に放任され、貨幣流通の諸法則にしたがって流通貨幣量が自動的に調節されるメカニズムが内在必然的に形成されていった。金本位制度、信用制度がそれである。だから、この段階では、価値ないし生産価格の法則が貫徹し、資本一般の法則が純粋に表現されることによって、④の価格形成要因にゆらいずる名目的な物価変動はおこりえなかった。したがって、この段階の物価形成要因はもっぱら①～③であったといえる。

ところが、独占段階におよぶと、資本一般の自由競争は独占支配によっていくたの阻害をうけ、完全独占が例外を除き一般的に考えられないとすれば、独占が競争と並存することになる。だが、独占支配の段階では物価の基

軸は生産価格体系から独占価格体系に移り、これを中心に資本一般の法則が具体的に展開されていく。こうして、独占価格が物価形成要因として新たに加わってくる。

独占支配による独占価格の設定はいまや非独占資本の剰余価値の配分替えをおこなうばかりではなく、一般大衆への転嫁を通じて直接間接、価値収奪源泉として射程距離をのばしていく。だが、このことを考慮しても社会総体的には無から有は生ぜず、総価値・総価格の一致という労働価値論は独占価格形態のもとでもいくたの変倚・修正をうけながら法則的には貫徹されていくものと考えられる。

さて、独占後期の国独資体制のもとではどうか。前述のように、ここに至って、再び自由競争段階では背景にしりぞいて現象しなかった価格形成の④要因と名目的物価騰貴が登場してくる。かくて、ここでは価格形成の全要因がでそろって互に関連し物価変動を相殺したり、促進したりしながら、現代物価の多元重層の構造と国独資固有の資本蓄積様式を形成していくことになった。

そこでつぎに、少し原論的になるが、価格形成の諸要因を現段階の物価変動の基軸たる独占価格との関連でみてみよう。

まず最初に確認しておきたいことは、マルクスが価値ないし生産価格の法則を展開し、総価値と総価格の一致を論証するばあい、「相殺」の方法を用いていることである。これは資本一般の法則を論証するに相応しい資本一般の競争がかれの眼前に客観的に存在し自らを展開していたからでもある。

1) たとえば、市場価値論に例をとってみよう―「市場価値は、一面では一部面で生産される諸商品の平均価値と見られるべきであり、他面では、その部面の平均的諸条件のもとで生産され、かつその部面の生産物の大量をなす諸商品の個別的価値と見られるべきであろう。……市場価格の変動の中心をなす市場価値を、最悪の諸条件または最良の諸条件のもとで生産される諸商品が規制するのは、異常な組合せのもとにおいてのみ行なわれることである。平均価値での、すなわち両端のあいだにある商品量の中位価値での商品

の供給が、普通の需要を充す場合には、市場価値以下の個別的価値をもつ諸商品は特別剰余価値または超過利潤を実現するが、他方、市場価値以上の個別的価値をもつ諸商品は、そのうちに含まれている剰余価値の一部分を実現しえない。（「資本論」向坂訳(8) 327 ページ 傍点—松井 以下註なき場合は同じ）

この論理は異種部門間での平均利潤率と生産価格の形成さらに同種部門と異種部門との資本間の競争で成立する社会全般の市場生産価格についてもそのまま適用されている方法論である。—「生産価格そのものがまた、日々の市場価格がそれをめぐって運動し、かつ一定の期間にそれに向って平均化される中心なのである。」（同上、328）

ところで、市場価値と特別剰余価値とは独占価格に関連して重要である。自由競争と「運動の平均」としての平均価値規定、それによる優位の条件の資本がうけとる特別剰余価値は、それが資本一般の自由競争を前提としているかぎり、あくまで一時的、経過的なものである。かくて、同一部門における独占資本の成立と独占価格の設定とは、この部門内での資本の競争と自由移動を制限して、さしあたりこの一時的、経過的な特別利潤を長期安定化しようとするものにほかならない。したがって、それがどの程度までその目的を達しうるかいかには、またその射程距離をどの程度まで一般大衆にまで広げうるかいかには、独占度の強さにかかっているといえよう。

以上のべたことはすべて異種部門の資本間の競争についてもいえる。すなわち、生産価格の成立のばあい社会的資本の平均組成以上と以下の資本による剰余価値の配分替えおよびそれと独占との関連についても同様である。このように、生産価格の法則が独占段階では独占価格（支配）の法則に転化して具体的形態規定をとることとなるのであるが、これらの法則は資本と労働との階級対立や剰余価値の法則など資本主義一般の法則にたいしては、その上部に特殊具体的に展開される剰余価値をめぐる資本一般の競争、そのアンチテーゼとしての独占とジンテーゼとしての独占的競争という、特殊の法則であることも、このさい確認しておく必要がある。（見田石介『平均利潤法則について』「経済学雑誌」35巻3、4号参照）そのわけは、生産価格の独占価

格への転化および独占的資本蓄積形態の支配と確立が、同時に、資本の蓄積・集中によるさらに高度の生産手段の社会化と、その独占的所有ということをいみし、これは資本制生産の基本矛盾をますます激しくして、生産と消費の矛盾をまさに世界市場的規模と深さに拡大する。そういう激化した矛盾の統一とそれが内在必然的に展開するものとしての独占資本の特殊法則として理解することが必要である。

2) そこでつぎに自由競争と景気循環—この周期における市場価格と価値ないし生産価格との関連、総価値と総価格の一致—ということと独占とのかかりあいについてみよう。

マルクスは周知のとおり景気循環そのものは資本主義の一般法則を究明する『資本論』の研究対象からはさしあたって必要ないものとして捨象している。とはいえ、さきの資本間の競争や第3巻第5篇の信用制度を取扱かうところでは、現実資本と貨幣資本の蓄積に関連して、特に恐慌を取扱かうさいに随所に言及している。したがって、マルクスの景気循環と総価値・総価格の一致にかんする規定を正しく把握する課題が残されているが、いまはとりあえず、つぎの引用から、独占に関連して若干のべておくにとどめておこう。

「経済学においては、それら（需要と供給—松井）が一致するものと想定される。なぜか？諸現象を、需要と供給との運動によって惹起される外観から独立に、考察するためである。なぜならば、諸不等は反対の性質のものだからであり、また諸不等は、絶えず相繼いで起きるがゆえに、それらの相反する方向によって、相互の矛盾によって相殺されるからである。……大なり小なりの一期間の全体についてみれば供給と需要とはたえず一致することになる。といっても、ただ過ぎさった運動の平均としてののみ……。このことによって、市場価値から変倚する市場価格は、それらの平均数によってみれば、市場価値にまで平均化される。すなわち、市場価値からの諸変倚はプラス、マイナスとして相殺されるからである。そして、この平均数は、決して単に理論的な重要性をもつのみではなく、大小の特定期間における諸変動と諸平均化とを計算に入れて投下される資本にとっては、実際的な重要性をも

つものである。」(同上(8) 346～7)

このように、自由競争段階では、需給の変動による価値と価格との不一致は、「大小の特定期間」においては、資本と労働との自由移動、諸不等の平均化を通じて、再び双方は一致するにいたる。このことは、さきにもいったように直接景気循環にふれたものではないが、社会総資本の運動にも拡張解釈してさしつえないであらう。そうすれば、景気循環に伴う一般物価の総価値以上への騰貴(上昇局面)と、もう一方の極での一般物価の総価値以下への暴落(恐慌局面)がまさに両極の相殺要因としてプラス・マイナスされ、景気循環の全期間の「運動の平均」としてみれば、総価値は総価格に一致することになる。

ここで注意すべきは、さきの文章では、需給の不一致は両極の相殺によって、双方の一致に究極的に平均化されるといった(価格形成の③要因でさしあたっては生産力構造と絶対価値を変更させない)あとで、総価値・総価格の一致するメカニズムにふれたところでは、生産力構造の変化と絶対価値の変化(価格形成の①②要因)を第二のケースとしてあげていることである。例えば景気の下局面の(一般)物価の(総)価値以下への低下のばあい①資本のその部門からの引揚げと供給の減少か(量的調節)②諸発明と労働生産性の向上による市場価値自体の引下げ(質的調節)。だから、①のばあいは価格形成の③要因でのWとGとの経過の、一時的不等価交換と流通手段としての貨幣の「相対価値」の低下で処理され、結局は物価暴落の恐慌局面の反対傾向で相殺されて、市場価格は旧価値水準に収束され、双方の一致が達成されるが、②のばあいは、景気循環と需給の不均衡にもとづいて生産力構造を変化し絶対価値の変化を誘発することによって質的変革がおこなわれたうえで、新価格は新価値水準に収束され双方の一致が達成されることになっている。そして、資本制生産の発展はむしろこのばあいが一般的でもあった。しかし、そのいずれであっても、貨幣流通の増減は経済の内在必然の法則—貨幣流通の法則にしたがっており、したがって、この段階ではまさしく資本制生産と競争の論理のおもむくままに放任され、調整されることによって経済外

的要因をもつ④のインフレ・デフレの名目的物価変動は介在する余地がなかった。

では独占段階においてはどうかであろうか。産業構造の基軸が軽工業中心から重化学工業中心に移ってくると、固定資本は膨大になり、資本の自由移動と価格の変動にたいする弾力性はしだいになくなってくる。たとえ、それが実現されても、景気循環の波に放置することは資本にとって犠牲が大きすぎる。ここに一方で長期資金の調達方法として株式形態が現われてくることになるが、他方では株式形態による配当の利子化を通じて、固定資本の流動化と資本間の利潤率の均衡化が流通面で達せられる。このことを可能にするメカニズムとして擬制資本市場の役割が重視されてくる。また、過剰資本と過剰生産による恐慌—価値破壊に対処してカルテル、トラストの独占形態が出現し市場独占によって、独占価格の維持およびその非独占、一般大衆への転嫁によって独占利潤をあげるという、独占的資本蓄積形態が確立する。

3) 国独資体制下の独占とインフレ

この体制は資本主義の全般的危機の段階が生みだした独占資本の運動形態であり、独占段階の主要矛盾に体制間の矛盾が加わってくる。

1930年代の世界恐慌をみれば明らかなように、過剰資本と過剰生産による恐慌の圧力は、外観には、貨幣の不足、いいかえれば景気循環の下降局面での流通手段としての貨幣の相対価値の騰貴として現象してくる。かくて、恐慌を回避して独占価格体系を維持すべしとする独占総体の要請と、そのためのチープ・マネーを創造する「生チーズ」工場が要求されてくる。前段階では景気循環の「運動の平均」としてサイクルの両端の不一致が相殺され、一致が達成された。これを貨幣の機能に即していえば、景気上昇期には一般物価の総価値以上の騰貴に反比例して、流通手段としての貨幣の「相対価値」はその割合だけ低下し、反対のばあいはその「相対価値」がその割合だけ高くなることになる。そして、いずれもそのような不一致が生ずる期間は、流通手段の「相対価値」つまり購買力と価格標準で明示する貨幣「価値」とは乖離し、貨幣の両機能のあいだには矛盾が生ずることになる。だが、この

矛盾の止揚は、景気循環の「運動の平均」によって、事実上、したがって、論理的に解決されてきた。これが自由資本主義段階で一世紀以上も価格標準が一定不動であった理由であり、貨幣の両機能の乖離はもっぱら景気循環による一般物価の騰落とそれに反比例する貨幣の相対価値の減少と増加（その金融面への反映としての金利の低下と騰貴、拙稿『貨幣と貨幣制度』金融論講座1参照）による旧価値水準にか、それともより一般的には景気循環を媒介として価値革命による新価値水準にかに止揚されていった。そういう意味でこの両機能の矛盾は一時的、経過的なものにすぎなかったわけである。

国独資体制のばあいはどうであろうか。ここでは基本的矛盾に体制間の矛盾が加わることによって、国家権力による独占価格体系の維持補強策が不可欠の要素となり、財政金融政策による「安長」ないし「成定」通貨の創造が独占資本総体の要請となってくる。兌換の停止と「管理通貨制」は国独資体制に固有な基礎的要素となってくる。ヴァルガがさきに現代物価の基調としては構造的インフレと通貨不安、「ある程度」まで独占価格として、この二つの癒着形態に現代物価論の解明を求めようと試みたのは、まさにこのことの事実認識があったと考えられる。

ではその論理構造をばわれわれは客観的必然の合法則性にしたがってどのように規定すべきであろうか。

ここでは、前段階の景気循環のときのような恐慌は極力回避されることによって、これを媒介とする旧価値水準への平均化と一致も、価値革命による新価値水準の形成と一致も阻害される。金融資本はその強力と財政金融政策の補強等総力を結集してこれをなし崩し的におこなおうと計る。しかし、その犠牲がいろいろのチャンネルをとおして転嫁される非独占や労働大衆にもそれぞれに再生産の最低条件があり、不等価交換や価値の収奪にも限界がある。その端的表現が過剰資本と過剰商品にとつての国内市場の狭隘さである。そのためその処理方法として一方で資本や商品の対外輸出、関税やブロック経済化は帝国主義戦争へと必然的に転火拡大していく可能性があり、他方で国内的処理として国家権力をバックとする財政金融政策、中央銀行による信

用創造、公共事業投資から対外関係の帝国主義戦争に照応する経済軍事化等による国内市場の形成がおこなわれる。こういう一連の施策は景気循環による恐慌と独占価格体系の崩壊を支える、いわば独占価格体制の安定装置である。その結果、景気循環の恐慌局面での一般物価（物価水準）の下落が阻止されることによって、貨幣の両機能の乖離は旧価値水準にも新価値水準にも収束される道を一応断たれて、長期固定化されることになった。この矛盾の解決を高須賀氏は事実上の価格標準の変更と価値尺度機能のマヒに求められたのであった。しかし、そのとき論及したように、この独占価格主導のインフレ論は現代物価の理論構造に独占のメカニズムを導入した点で問題の核心に迫るものであったが、それがどの道インフレ物価論一本にしぼられるかぎり、本質的に独占段階での基本的矛盾や景気循環を否定せざるをえなくなり、また総価値と総価格の長期的不一致を認めることによって、価値論なき経済学の現代物価論となんら異なるところもなくなるであろう。このさい、この体制下で恐慌阻止のため「救済」投融資された有効需要の背後に価値破壊を一応まぬがれた旧価値水準での未実現の既存価値ないし過剰資本があったことを確認しておくことは、不一致論や独占インフレ論の批判にあたってとくに重要であろう。

5. むすびにかえて

こうして、この国独資の体制下で価格形成要因は全部でそろった。それらはそれぞれ国独資の運動に規制されながら、現代物価の論理構造を具体的に規定している。

価格形成要因①と②、一こんにちの高度な技術革新と生産力の発展を考慮すれば、独占資本を中心に実質価値が大いに低下していることは何人も異論のないところである。だが、この二つの要因はたがいに相殺関係にあり、これに独占価格形態を導入しても事態の本質はかわらないであろう。さきに岡橋教授が商品生産部門と金生産部門の相殺によって独占形態の導入を現代物価論の基調からはずされたのもこのことを考慮されたからであった。

しかし、このことは同時に独占の支配が前段階の物価変動の中心であった生産価格を独占価格体系に変倚・転化せしめたことを否定することにはならない。ここで、さきに指摘しておいた資本主義一般の基本法則と特殊法則との関連を想起してもらいたい。この理解をふかめることがこんにちの国家独占資本の運動法則とその凝結的表現形態たる現代物価の構造分析の鍵であるとおもうからである。

独占段階でも景気循環がさけられないことはかの世界恐慌を考えただけでも明らかである。問題は戦時経済を通過して、戦後20年にもわたってそのような世界恐慌が出現しなかったのはなぜか。さらにいえば、30年らい1オンス35ドルの価格標準が変らなかったのはなぜか、ということである。これが資本主義の変貌をめぐる論争の背後にあった論者たちの問題意識であったこともまちがいあるまい。数多くの国独資論とそれをめぐる論争やここでの現代物価論もこの問題解明の努力にほかならなかった。

さて、国独資体制はかの世界恐慌と「管理通貨制」を転期に確立した。したがって、国独資体制はこれまで指摘してきたように、世界恐慌と体制間の矛盾という現代資本主義の主要矛盾の防衛体制として生みだされた制度であるといえよう。これによって明かなように、この体制は、宿命的に、独占支配と独占的強蓄積形態による基本的矛盾の激化と世界恐慌への必然性をたえず構造的にふくんでいるわけで、体制間の矛盾と相まって、前段階のような景気循環による自動的な資本と労働の再配分などは相対的安定期をのぞき望みうべくもなかった。ここに無段階的方法論の難点があり、景気循環にたいする国独資による阻害とそれと不可分の関係でインフレ要因が再登場してくる理由がある。かくて、国独資体制の本質を具体化した現代物価論の基調として、独占資本の特殊法則を媒介に③と④の物価形成要因をあげなければならないであろう。すなわち、国独資体制下の金融資本の強蓄積と基本矛盾の激化、恐慌対策のための「安定」ないし「救済」資金の投融資により、価値革命は一応阻止ないし緩和され、独占価格体系と既存価値は温存ないし部分的なし崩しが可能となる。こうして、独占価格を中心とした旧価格体系

は、前段階のようなサイクルの両極の相殺による旧価値水準への回復もなければ、また価値革命による新価値水準への総価値＝総価格という新しい生産力構造の改変もなく、そのいずれよりも高い価格水準に維持されることになった。かくて、その背後にある過剰資本と旧価値の温存が過剰生産と独占利潤率低下の圧力として残される。これを貨幣の機能に即していえば、貨幣の相対価値は前段階の景気循環のときのようにWとGとの等価交換の平均水準への回復を国独資のもとでは阻止され、長期にわたって低くおさえられて不等価交換を強いられることになる。このような事態は明らかに貨幣のいま一つの、価格標準の機能と抵触することになることは必然である。このように、国独資下の景気循環はその下降と恐慌局面への転換に耐ええない体制上の矛盾をもつがゆえに、本質上③の要因であるものが、同時に④のインフレ要因を誘導せざるをえない構造上の特徴をもちながら、独占価格体系を維持することになる。これこそ、国独資の体制のもとで独占資本が客観的に展開する特殊法則とよんでよいであろう。この中にあって、①と②とは互いにその実質価値の変動を打ち消しあい、（独占価格を導入しても本質は変わらない）③要因による価値以下への、または価値そのものの低下による一般物価の下落要因と④のインフレ要因とがこれまた互いにマイナスとプラスに作用し合っていて、一般物価の騰貴となって現象しにくい構造をとっている。

じつはこのことに着眼し現代物価の多元重層の構造に照応した不換銀行券の多面的規定を問題提起されたのが岡橋教授の「信用貨幣の本質同一性と運動法則の差別性」だったわけである。われわれも教授のこの問題提起を高く評価し、ここに現代物価の理論構造を解明すべき手がかりをえながらも、その不換銀行券の本質規定と無段階的方法論に難点を感じてきた。さきの③と④との正しい問題指摘が摩損貨幣に関連したマルクスの例証から直ちに現段階に適用され、また④要因を③や国独資の構造—経済内的必然として説かれていない点などがそれである。その一例を少し長いが引用しておこう—「例えば、昂進する不況打解のために、中央銀行引受赤字公債のうえに創造された信用貨幣をもって、滞貨金融や公共事業につかたばあいには、もともと

市場価格の価値以下への暴落（われわれの③要因—松井）によって流通必要貨幣量が収縮すべきはずであるが、物価の暴落はささえられて貨幣の相対的価値の急騰がチェックされる。しかし、輸入の増大、信用貨幣の世界貨幣への転換の道をつうじて、収縮し、やがて国内諸商品の市場価格の暴落、価格総額の減少、信用貨幣の流通量の必要量への順応、収縮が生じる。けれども信用貨幣の世界貨幣への転換の道がとざされているばあいには、輸入も自由でなく、したがって外国商品からの圧迫も生じないから、かかる創造信用貨幣は、それがなかったならば、もともと、実現されなかったであろうところの、したがって諸商品の価格総額の実現に必要な流通手段や支払手段としての貨幣にかわってあらわれたのではなく、流通界にとっては、まったく余分な、外から暴力的に割りこんできたものとしてあらわれる。かくしてこのようなばあいには、貨幣—金の相対的価値は、さらに上昇して、物価は続落するにもかかわらず、価格標準が切下げられたので、物価の落勢はそこで停頓する。いまや商品の価格の価値からの乖離が進行しているにもかかわらず、価格標準の切下げによって、実質的な下落と名目的な騰貴とが、たがいにうち消しあい、市場価格の下落は緩慢となるか停滞する。」（岡橋保『銀行券論争の諸問題』『経済学研究』29巻3号 29 ページ、『インフレ物価論の問題点』『バンキング』201 号22～3 ページ 傍点—松井）

ここで、③と④要因との正しい指摘がなされると同時に、不況打解や滞貨金融、公共投資が段階を劃して規定されておらず、ために恐慌局面と前述の過剰圧力下にもかかわらず、貨幣の相対価値の急騰チェックを契機に輸入増大とその支払代金のための兌換（このさいの一般的な兌換請求は信用貨幣の金との同一性を求めたもの）が語られている。また、兌換停止下の不況対策としての救済投融资が③の国独資体制下の恐慌局面での「実現」のための貨幣、とくに過去の膨大な信用取引商品総額の支払手段との関連ではなく、「流通界にとっては、まったく余分な、外から暴力的に割りこんだ」ものというように、あたかも先資本主義的、外在偶然的に規定されていることなど、われわれの見解とは異なる点が混在している。

とまれ、こうして、独占支配の旧価格体系は一応維持・下支えされることになった。しかし、注意すべきことは、国独資体制下の恐慌ないし景気対策が主として流通部面あるいは分配部面からする財政金融対策であって、独占資本の基本的矛盾、生産手段の高度な社会化に照応した公的社会的な所有にまで止揚するものではなかったことである。したがって、この旧価格体系が前述のようにすでに過剰資本の温存形態で矛盾の未解決なものだったのに、さらにこの旧価格体系を中心にした独占資本間やそれと非独占との間、あるいは諸国間の競争が展開されるにおよんで現段階での主要矛盾はますます尖鋭化してくるであろう。また価値革命の回避や操延べは、国際競争力を相対的に弱め、サービス部門などへの不生産的投資拡大による過剰資本の国内的処理とも相まって、貿易収支ひいては国際収支の悪化を招き、為替相場の事実上の低下と金流出を誘発、この部面からも平価切り下げと④のインフレをひきおこす必然性がある。現代物価を景気循環の不況下のインフレとか、デフレとインフレとの共存などと世間で一般にいわれているのは、かかる現実認識から発想されたものというべきであろう。

(40. 7.28)